

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、3番、貳又聖規議員、登壇願います。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、会派みらい、貳又聖規です。通告に従いまして、3項目9点、順次質問させていただきます。今回が私と与えられた任期の中で最後の一般質問になります。今までどおり現場、現実に基づいて、今回も現場の意見を酌み取りながら臨んでおります。真剣勝負の議論をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち。

（1）、農業所得の向上について。

①、農林業分野における物価高騰の現状と課題について伺います。

②、鳥インフルエンザや牛のヨーネ病の現状と課題について伺います。

（2）、農業経営者の育成・支援について。

①、農業経営者の現状と課題について伺います。

②、「農林業の担い手が育ち、未来につづくまち」の目指す姿とその具体像について伺います。

（3）、農業基盤の整備について。

①、町道石山一番通りの整備に係る町の展望について伺います。

②、本線を活用する個人経営者や企業等の出荷額等の町経済への波及効果をどのように捉えているのか伺います。

（4）、水産業経営の安定化について。

①、「水産資源の育成と活用により、安定した経営ができるまち」の目指す姿とその具体像について伺います。

②、漁業に係る町独自の支援制度について考えを伺います。

③、ホッキ貝の貝毒による漁業者の漁業経営への影響と対策、その支援策について考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち」についてのご質問であります。

1項目めの「農業所得の向上」についてであります。

1点目の「農林業分野における物価高騰の現状と課題」についてであります。国際情勢等の外的要因もあり、農林業の各生産活動においては、燃油や資機材、さらには肥料・飼料価格等の高騰による影響を受けている現状にあります。

本町としましては、生産活動における経常的な経費をはじめ、生産性向上やコスト削減に対する支援により、内外環境に左右されない、強い生産基盤づくりが重要であると捉えております。

2点目の「鳥インフルエンザや牛のヨーネ病の現状と課題」についてであります。日頃より、家畜伝染病自衛防疫協議会が主体となり、家畜伝染病の予防対策を講じているところでは

ありますが、昨年度、町内において高病原性鳥インフルエンザや、牛のヨーネ病の発生が確認されている状況にあります。

今後に向けては、家畜伝染病等の予防対策に加え、発生した際の初動防疫体制の強化や、資機材の備蓄等が必要であると考えております。

2項目めの「農業経営者の育成・支援」についてであります。

1点目の「農業経営者の現状と課題」についてであります。物価高騰や生産物の需要変動により、農業所得の安定的な確保が難しく、経営の継続や新規就農者の参入が困難な状況にあります。

また、高齢化問題や後継者不足などの現状を踏まえ、今後に向けては、既存の農業経営者の持続可能な営農体制の構築をはじめ、新たな担い手確保に係る支援が必要であると捉えております。

2点目の「『農林業の担い手が育ち、未来につづくまち』の目指す姿とその具体像」についてであります。第6次白老町総合計画の農林業分野に掲げた、目指す姿に対する考え方につきましては、稼ぐ農林業の実践が最も重要であると捉えております。

そのためにも、地域資源の有効活用、新たな技術の導入による生産性向上の促進等も図りながら、町内における農林業経営者の安定的な生産基盤を構築してまいりたいと考えております。

3項目めの「農業基盤の整備」についてであります。

1点目の「町道石山一番通りの整備に係る町の展望」についてであります。本線につきましては、石山地区の白老農業振興地域に接続する町道であり、畜産業をはじめ近年では、耕種農業が開始されるなど、耕畜連携による取組が実践されている重要な地域であると認識しております。

このことから、本町としては、本線の整備に向け、農業農村整備事業管理計画書を策定し、北海道と協議を進めておりますが、地権者協議や道路排水の処理など、多くの課題を解決しなければならない状況にあります。

2点目の「本線を活用する個人経営者や企業等の出荷額等の町経済への波及効果」についてであります。白老牛銘柄推進協議会のまとめでは、令和4年度における白老牛全体の出荷頭数は1,761頭であり、そのうち74.1%となる1,305頭の白老牛が本線を利用し出荷されております。具体的な出荷額の把握はしておりませんが、ホクレン十勝枝肉市場における直近の平均価格を用いて試算すると、出荷額は13億2千万円に上ることからも、町に与える経済波及効果は多大なものであると認識しております。

4項目めの「水産業経営の安定化」についてであります。

1点目の「『水産資源の育成と活用により、安定した経営ができるまち』の目指す姿とその具体像」についてであります。第6次白老町総合計画の水産業分野に掲げた、目指す姿に対する考え方につきましては、漁家所得の安定的な確保が最も重要であると捉えております。

そのためにも、資源管理型漁業の推進により主要魚種の安定的漁獲を図るとともに、新たな魚種の栽培漁業の推進や未利用資源の付加価値対策、経常的経費の負担軽減策により、持続可能な漁家経営につなげてまいりたいと考えております。

2点目の「漁業に係る町独自の支援制度」についてであります。主要魚種の漁獲量の低迷を背景に、マナマコやマツカワ等の種苗放流事業をはじめ、有害生物の駆除及び利活用に係る支援や、漁船・漁具等の施設整備への融資に対する利子補給を実施してまいりました。

また、現在は燃料・資機材等の価格高騰もあり、厳しい漁家経営を招いていることから、今後に向けては、経営基盤の強化に向けた支援策が必要であると考えております。

3点目の「ホッキ貝の貝毒による漁業者の漁業経営への影響と対策やその支援」についてであります。昨年から2年連続で貝毒が発生したことから、操業規制を受け、約1か月操業開始時期が遅れるなど、ホッキ漁を営む漁業者においては、無収入の期間が生じた状況にあります。

今後に向けては、関係機関と協議の上、漁業者への支援の在り方をはじめ、操業期間の見直しなどの検討が必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。各項目1点ずつ質問していきませんが、最終的に魅力と活力にあふれ、にぎわいが生まれる産業のまちについて総括していろいろ質問していきたくと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1項目め、1点目の農林業分野の物価高騰の現状と課題の再質問になりますが、1点目、肥料と飼料、この価格の現状についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問、肥料、飼料価格の現状ということで、畜産分野の牛の関係かと思えます。飼料価格につきましては、令和5年2月時点の配合飼料でトン10万222円となっており、価格高騰前の平均価格を見ますとトン6万5,000円です。そこに比較しますと、現在1.5倍にまず餌代は高騰しているということでございます。続きまして、肥料価格です。白老町では牧草地にまく肥料になりますけれども、この牧草肥料が今年度では20キロで2,543円、遡りまして価格高騰前の令和3年度で見ますと20キロで1,610円でございます。こちらも1.5倍の増となっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、農林業の価格高騰の影響、こちらはどのようになっておられるでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） まず、農業につきましては、白老町は繁殖がメインでございます。牛の経営コストに占める餌代はどのぐらいの割合かというところでございます。繁殖牛、これは子牛の生産に係る牛ですけれども、繁殖牛には42%、例えば100万円ですと42万円になりますけれども、経営コストは42%餌代が占める。肥育牛については34%餌代が経営コストとして占めるということでございます。その中で、もうちょっと見ますと肉用牛の繁殖、これは餌の比較なのでございますけれども、粗飼料、これは牧草です。これが55.8%を占めまして、濃厚飼

料が44.2%、肥育牛については粗飼料11.5%で濃厚飼料88.5%ということですので、これから見ますと肥料代の高騰だとか、この辺は繁殖、肉用牛の生産には非常に厳しい状況になっていると思います。あと、林業につきましては農業と同じく燃料の高騰ということで、この辺はいろいろな、移動する車の燃料代だとか、そういう部分も含めまして打撃を受けていると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今回答弁の中では今後の対策的な部分では生産性向上やコスト削減に対する支援、そして内外環境に左右されない強い生産基盤づくりが重要であるというところであります。その中で、私もこの問題は常に一般質問で過去からやってきておりますので、それも継承しながら質問いたしますが、まず肥料、飼料の価格がそれぞれ1.5倍になっておると。そして、農林業の価格高騰の影響は、畜産業の個人農家は経営が本当にとっても厳しい状況であると。依然変わらぬ状況。そして、林業の特用林産、キノコ生産です。こちらでも燃料費や製品の輸送代上昇、これが原木購入にも影響しているというところであります。このような中で、足腰の強い生産基盤づくりには何が必要であると考えているのか、その具体策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 強い生産基盤づくりということでございます。こちらにつきましては毎月市場の価格に左右されたり、外的要因の燃料費だとか、そういう高騰に影響されやすい産業分野でございますけれども、この部分につきましても日々農家もいろいろと経営努力されておられて、いかに経費を抑えていくかということが重要になってくるのかと思っております。農作業における省力化だとか、低コスト化だとか、その辺を取り組まれているのですけれども、この頃よく農家がやられているのは発情発見装置ということで、的確に発情がきたときに受胎するような、要はお母さん牛を、言い方は悪いですけれども、ただ飯を食わせないように、1年1産きちんと取れるように発情を的確に見ていこうというような装置を、これは機械がありまして、そういう機械を導入したり、あと分娩監視装置、これも牛舎につけておられて、要は事故率の低下、下げていくと。この辺の1年1産、事故率を低下していったって経営コストを下げていくということで、皆さん各経営体でコスト削減に向けた取組はしておりますので、このようなことが経営基盤の強化につながると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

2点目の鳥インフルエンザやヨーネ病についての再質問となります。昨年度鳥インフルエンザでは52万羽の殺処分、経済的な打撃はもちろんのこと、消費者の皆さんは今まで身近にあった卵が購入できない、この深刻な状況に陥りました。北海道のお力添えで終息したものでありますが、ここで質問いたしますが、牛のヨーネ病についてはまちの対策が求められると私は考えておりますが、令和4年度において陽性と確認された頭数と、その予防対策のまちの見解を

伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 牛のヨーネ病でございます。牛のヨーネ病は、下痢で経口、口の中から感染が広がっていくというような病気でございます。5年に1回家畜伝染病予防法に基づいて検査が行われております。その法定検査が令和4年度に実施されたということで、白老町の対象となる繁殖牛の検査頭数973頭を検査しまして、その中で陽性牛が14頭確認されたということでございます。これは1頭確認されますと、法に基づく患畜ということで殺処分となります。患畜と確定されますと、お母さん牛をどうしても処分していかないと駄目ですので、これは大きな経営的な打撃を与えるような病気となっております。これを防ぐのには日頃の衛生管理といいますか、日常の本当に初歩的な、牛舎に入るときに消毒するだとか、飼槽、御飯を食べるところをきれいにするだとか、あとお母さん牛より低いところにいる子牛、これは感染しやすいので、その辺をきちんときれいにした床にするだとか、日常のそういう積み重ねがこういう法定の伝染病を防止するので、これはJAも積極的に関わりながら農家指導をしているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。鳥インフルエンザの場合は大規模経営というか、されている方々。ただ、ヨーネ病については本町の畜産の形態を見ると小規模農家の方々です。それが課長からの答弁があったように経済的な打撃を受けるというのは、資本力がなかなかない中で小規模の方々は深刻な問題になると思うのですけれども、その辺りをもう一度、切実な思いというか、小規模農家の方々の思い、ちょっと聞かせていただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） これも1頭患畜が発生すると36か月間追って検査していくのです。3か月、3か月、6か月、6か月、1年、これをクリアしていかないと清浄化されないのです。そうなったときに発生牧場としてのデメリットとして、素牛市場に牛を出荷したときに、そういう伝染病が発生したということは当然業界の方々の中で広まっていきますし、毎月販売する子牛の価格にも影響するでしょうし、法定の殺処分ですから幾らか国からはお金が出るのですけれども、繁殖牛、子供を産んでくれる牛をばたばたと淘汰していかないと駄目だということになると、何百頭も何千頭も繁殖牛を持っている農家ではないですから、多くても50とか、30とか、その中で淘汰されるとなると経営的な打撃は非常に大きいと思います。これが先ほど言ったように発生してすぐクリーンな牧場になるわけではないので、ずっとそれにお付き合いしていかないと駄目な状況ですから、そういうところの負担だとか、その辺は切実に、一回発生するとなかなか清浄化していかないというような病気ですので、私たちも牧場を回りましますけれども、この辺は農家にとって非常に敏感になっているところと押さえております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私はこの後防災の関係も質問するのですけれども、

今は国の流れも災害が起きてからでは遅いと、事前にどう対処していくかという、そこが求められる。この感染症の関係もそういったものになると私は思うのです。そういったことから、本町の基幹産業を支えているものですから、これはぜひ新年度に向けてしっかりと予算措置をしながら何か講じる策というのは具体的に考えられないものでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 伝染病、目に見えないので、これの対策というのは日々のそういうところの努力と併せまして、もし発生したときにいかに初動の防疫体制を構築するかというところが病気を広げないというところでございます。東部のほうを見ますと、牛、鳥、豚、白老町は全部おりますけれども、自治体で発生したときにすぐ動けるようにある程度の一定の衛生、長靴や、消毒液、噴霧器だとか、こういうものを一定程度備蓄、倉庫がありまして、備蓄している自治体が結構あります。あと、鳥インフルエンザの去年発生したところで記憶をたどっていきますと、あのときはたしか北海道からバスで職員の方にはいっぱい来ていただきました。夜人はそろったのです。人はそろったのですけれども、さあ、農場に行くといったときの白衣だとか長靴がなくて、そこで動けなかったという状況があったと思います。そのときたしか日高町の門別からその辺の資機材を運んできた。だから、人はそろったのですけれども、物が無い、動けないという状況ですので、白老町は牛も豚も鳥もいろいろいますので、この辺は町としてもすぐ動けるような体制というのは構築しておくべきとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に参ります。

2項目めの1点目、農業経営者の現状と課題についての再質問であります。現在の農家戸数と新規就農者の状況、特用林産の生産者数も分かればお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問でございます。農家戸数と新規就農者の現状ということで、町内の今の農家戸数につきましては全体で54戸となっております。その内訳は、畜産農家が32戸、家禽類農業が5戸、綿羊が3戸、養豚が1戸、あと馬農家が10戸、野菜農家が3戸となっております。これは毎年2月1日現在で飼養頭羽数調査ということで法に基づいた調査を行っております。その数でございます。新規就農者につきましては、直近でいきますと数年前に社台地区に大規模で入っていただいた施設園芸、今は露地でもやっておりますけれども、その方以降は個人ではなかなか新規就農は増えていないと押さえております。特用林産物につきましては、町内で6戸の方がおりまして、キノコの菌床栽培が3戸、原木栽培が2戸、木炭生産が1戸ということになっております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私の今回の質問は、総合計画に基づきながら質問させていただいております。農家戸数の関係も出ておりましたが、総合計画の農林業のKPI、将来の目標値です。農林業従事者数、これは目標値、令和9年で500名と設定しているのですが、

今は新規就農がないというような状況でありますから、なかなか難しい現状にもあるのかと。後継者不足でもありますから。ですから、この目標値を達成するための手だてというのですか、戸数を増やす、後継者も増やす、何かその具体的な策というのはお持ちでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 白老町の中で農家戸数を増やしていくというのは、白老町の農家は畜産業が主体でございまして、畜産を新たにやるとなると億単位のお金がかかります。畑を耕してという畑作農家と違いますので、なかなか白老町の畜産農家を増やしていくというのは厳しいのかと、資金力が必要なのかと捉えておりますけれども、先ほど言ったように耕種農業が耕畜連携、地元の豊富な堆肥を使って畑作が展開されております。この中で女性が主体でしたけれども、多くの町内の方が勤められていまして、この間も私も行きましたが、地元の方が多く働いておりました。その中で実は新規就農したいということで相談を受けまして、直近で今年度、今働いているところの農家を先生に新規就農するというお話も聞いておりますので、こういう部分でいくと耕種農業の分野では新規就農というのは考えられるのかと思っておりますので、その辺は行政としていろいろな支援制度を活用しながら応援して行って、この500という目標数値は非常に高いですけれども、ここにたどり着けるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。議会の産業厚生常任委員会の中で畜産経営されている方の意見も聞かせていただいた経緯があるのですが、この中でおっしゃっていたのは、今畜産を営んでいる方々も実はなかなかご商売にならなくて、ほかのお仕事をやりながら畜産をやられている現状があるというお話をしていました。その中であって、結婚できないというのか、そのようなこともあって一つ提案されたのは、首都圏に向けて農業がとても魅力だと、かつ北海道の農業はとても魅力的だから、そういった意味で移住施策とマッチングさせるような取組を望むという声がありました。そういった部分に対して町は何か考えを持たれているでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 私も数年ぶり農林水産課に戻ってきて、前はみんな独身だったのですけれども、皆さん結婚して子供も生まれて家族を持っているという状況を見ているのですけれども、白老町もまだ独身の方はおりますし、広域農業協同組合の中でどうなのかということで調べますと、実は広域農業協同組合で貳又議員がおっしゃったような取組を今年の秋に行うということで今募集しているということでございます。その辺を、本町は広域農業協同組合という部分でございまして、農業協同組合のそういう事業を活用しながら出会いの場だとかそういうものを、農家って朝から晩まで牛舎にいてずっと農作業しておりますので、出会いの場というのはなかなか難しいのかと思いますけれども、農業協同組合もそういうところの取組を行っておりますので、そこと情報共有しながら私たちもPRしていければと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。広域農業協同組合が実践されるということでありま  
す。これは、人口減少を抱えている本町ですから、ぜひ移住施策も含めながらまちとして、大  
塩町長が今広域農業協同組合でやっている部分をまちの取組として首都圏に発信していただく  
ようなことを望みます。

次に参ります。2項目めの2点目、総合計画に示す農林業の目指す姿についての再質問であ  
りますが、目指すべき姿には稼ぐ農林業の実践ということが掲げられておりますが、具体的に  
どのようなことと捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 最終的には稼いでいかないと駄目な部分かと思っております。  
これは、それを皆さんがやっていければいいのですけれども、なかなか難しいのかと思ってい  
まして、昔は繁殖から肥育までやって一貫生産というような流れできたのかと思っておしまし  
て、畜産でいいますといかに売っていくかという部分なのかと、自分で刻んで売っていくか  
というところだと思います。枝肉で売っても二千何百円でございますけれども、これを刻んでい  
けば単価は上がっていきますから、そこで大きく利益が出ると。ただ、これを個人の経営体だ  
けで昔はやっておりましたけれども、今はなかなか難しいのかと思っております。こういう部  
分からいくと、域内で6次産業化、これを図っていければ農家所得も上がっていくのかと思っ  
ておりますので、そういう思いで駅北にあるポロトミンタラも整備し、あそこで1次産業の方々  
も自ら物を売っていただくと、PRしていただくというような目的であの施設も整備されてお  
りますので、そういうところを活用しながら、自分でできない部分は町内の連携の中でそうい  
う6次産業化を図っていければいいのかと思っております。この6次産業化は、昔は1足す2  
足す3というようなことで言われていますけれども、今は1がゼロだと、2次産業、3次産業  
だけではゼロに何ぼ掛けてもゼロですから、やはり1次産業が一番重要だと。ここを軸にし、  
6次産業化を町内全体でやっていくことによって農業所得も上がっていくと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。この点で最後の質問になりますけれども、課長から  
はいろいろ答弁をいただいておりますが、竹田副町長にお尋ねいたします。

飼料や肥料の価格、資材、燃料等の高騰が続く中、新年度に向けての町独自の支援制度の構  
築、これは私は必要であると先ほど質問もしておりますが、この部分を理事者としてどのよう  
に捉えているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 物価高騰による支援の在り方についてのご質問です。

農家、漁業の方そうなのですけれども、今の経営状況というのは厳しいですと、そういうこ  
とは十分我々も認識しています。それで、その具体的な対策については今後その動きも含めな  
がら見ていくことも大事でしょうし、そのことによる政策というのは何が一番いいのかとい  
うことも庁舎内で検討して基本線を定めて、そのことをもって、漁業協同組合もそうですし、農



業協同組合もそうですけれども、そういった中で協議をしながら新年度でどういう対策を取れるのか、これはやっていきたいとは思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

3項目めの1点目、農業基盤の整備、町道石山1番通りの整備についての再質問であります。本件については、私は令和2年9月会議の一般質問にて同様の質問を行っております。その後の進捗を含めて確認するものでありますが、今回の答弁では農業農村整備事業管理計画を策定しと、あと北海道との協議を進めているというところではありますが、私は令和2年の状況を踏まえて整備に向けて現在とても前進していると捉えました。そこで、お尋ねいたしますが、今後具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの石山1番通りの関係でございます。これはずっと昔から排水対策、あと道路の整備ということで課題になっておりまして、雨が降ると一帯が水につかるというところがございます。これはちょうど私が出るときに整備計画をつくりまして、北海道にここを農道整備してほしいということで手を挙げた経緯がありまして、現在その計画を基に歴代の担当者と北海道と協議しております。私もこの8月に来た中で胆振総合振興局ともいろいろと話をさせてもらっておりまして、9月、今月ですけれども、この議会が終わった後に胆振総合振興局の担当課長等が現地を一緒に確認し、どのような手法で農道整備できるのか、白老町としてもやるのがいっぱいありまして、70件ぐらいでしょうか、地権者との協議だとか、あとあそこの沢から出てくる水の処理、この辺は大きな問題はありますけれども、用地交渉もしながら進めていかないと駄目だという部分は自治体の役割としてありますので、この辺の町としての役割を達成しつつ、北海道の道営事業に乗っていただけるのか、議会終了後現地で会うことになっておりますので、この辺をきっかけにその整備手法、財源的な問題も当然出てきますから、この辺も含めて町全体で考えていきたいと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。お話で現状は分かりました。本当はかなり前進していると私は捉えております。

そこで、2点目の出荷額等の町経済への波及効果についても含めて再質問いたしますが、石山1番通り、答弁では本線を利用し、そのうちの74.1%の出荷がされているというところなんです。さらには出荷額は13億円にも上るというところでもあります。そして、まさに与える経済波及効果は多大なものであると認識とのことであります。本線の整備が農業の持続的な発展、さきに議論させていただいた総合計画に示す農業の目指す姿、稼ぐ農業の実践と未来に続くまちの実現、総合計画は絵に描いた餅的などころもありますけれども、これを具体化する、実現することが大事です。そういうことで、今回出荷額等数値的な話も出ました。そこで、私は改めてこの石山1番通りは本町の1次産業の生命線と考えるものであります。町長、いかがでしょうか。

どのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 石山1番通りのご質問でございます。1答目で答弁したとおり、このように数値が明らかに牛の出荷額ですとか、そういったことを踏まえると大事な町道だという認識は持っております。担当からお答えしたように、雨が降るたびに冠水するですとか、そういった課題があるということで、実は私も現場に出向いて、そして実際に関係者の方々のお声を聞きました。それで、いろいろ大変だというようなことで、そういった苦労話というか、大変だというような思いもしっかりと受け止めさせていただきましたので、担当から答えたように、北海道としっかりと連携を組んだ中で町ができること、やるべきこととしっかりと前に進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私がなぜ1次産業の生命線という言い方をしたかという、現状でいくと出荷額は13億円云々という話なのですが、この石山1番通りを整備するともっともっと稼げる地域に、経済に波及するような活力になると考えるのです。そういったことで再質問いたしますけれども、石山1番通りが整備されることによって今後の農業経営の効果、これからの発展性、その辺りをどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） まず、白老牛の関係でございまして、当時平成21年8月だったと思いますけれども、白老牛のブランド管理団体として銘柄推進協議会を生産者、販売者、加工者の皆さんでつくり上げた部分があります。この協議会の活動資金をどうしていくかということで、補助金に頼らず自ら稼いでいこうということでこの協議会を動かした記憶がございます。その収入源といたしましては、白老牛のブランドを管理している商標シール、あれは1枚3円、よくスーパーに行くと左側か右側の上に貼っていると思うのですが、あれは1枚3円なのです。このシールを貼ることによって白老牛のあかしになります。これが、私も戻ってきてびっくりしたのですが、年間100万円シールの収入があります。100万円を3円で割ると33万円何がしになってきますけれども、これが世の中に広まっていっているということで、そこから出荷される白老牛がそのシールを貼られて世の中に出ていっているということを考えていきますと、ブランド管理団体の大きな収入源でもありますし、白老牛の宣伝効果というところも含めると多大なる効果はあると思っております。

現在石山地区、町が農業振興地域として定めている中で、ここではまた今年度からも増頭計画が立っておりまして、今後また大規模な牛舎が建設されていく予定でございます。こういう部分から、もっともっと出荷頭数は伸びていきますので、この辺の道路を整備することによって、以前の答弁でもあったと思うのですが、がたがた道で牛同士が当たってしまって皮下出血してしまうと肉の値段は下がるのです。屠場に行くと真っ赤になっていて枝肉の値段が下がると、そういうのも現在起きていますので、事故を防ぎながら安定的に白老牛を出荷していくとなれば、ここの道路の整備というのは非常にまちに与える経済効果も大きいですし、町

内で個人農家も含めまして足りない分は白老牛を部分的にパーツで買うのです。パーツで買うということは、ここから出る白老牛が市場に出回っておりますから、そういう部分でも逆輸入というのでしょうか、白老牛が一回出て、また白老町に入ってくることになるのですけれども、そういう部分では各レストランでも白老牛というのは活用されておりますから、1軒の農家が出荷した牛がいろんなところで、町内のレストランも含めて活用されているという現状ですので、それだけでも多大なる効果、まちの経済効果はあると押さえております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。これはあるまちの事例なのですが、現状がうちに似ているのです。農業と畜産に力を入れている自治体が、今私たちが抱えている石山1番通りを整備したと、そうすると、関連企業が視察だとかいろいろ来られるではないですか。このまちは1次産業を大事にしているまちなのだと、ぜひ我々もここに進出しようというような事例があるわけです。何を言いたいかというと、本線を整備したならば新たな可能性、企業が誘致される可能性も私は秘めていると思うのです。白老牛や畜産業に関連する親和性の高い事業者、畜産業と何か親和性の高い、そういった事業者が進出してくるのではないかと。まちが行う企業誘致の在り方ももちろん大事ですけれども、企業から紹介をしていただくような、それが我が町の町民の皆さんの所得向上にも最終的につながるような、そういった施策は私は重要だと思います。いかがでしょう、企業誘致や親和性の高い事業者の誘致等の考えについてどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 白老牛、これだけ皆さんに認知していただいた中で、近年では森野地区に大きなレストラン、牧場が整備されております。これも実は白老牛の畜産経営者の方を見て、お店が自ら牛を育ててやっていきたいということで白老町に来ていただきました。こういう部分でいきますと、その業界、畜産業に関わる方々が横の連携で白老町に進出しているという例は多くありまして、この部分は1次産業ベースに考える企業誘致としてはそういう部分の関連する業態が白老町に入ってきていただくことは非常にうれしいと思っておりますし、今は牛の頭数が1万3,000頭を超えていきます。これは多分近い将来人口を超えていくのだと思います。牛のほうが多くなっていくかと思うのですけれども、そう考えるとこの辺は発展性がある畜産業ですから、それを軸に企業誘致だとか、関連企業だとかを誘致していく、もっと言ったら牛の頭数が増えれば多分餌会社、今は苫小牧市から港に下ろして運んでおりますけれども、そういう部分も白老港を活用してどうだとか、多分いろんなことが発展していくのかと思いますので、頭数が増えていくことによっていろいろな発展性は出てくるかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。この点で最後の質問にいたします。

今回ここ数日続いた局地的大雨により、本線を利用する畜産をはじめ園芸、野菜生産を行う

個人農家や事業者様の声として通行困難、被害に遭ったとのことであります。そこで、先ほど来北海道との協議を進める農業農村整備事業管理計画、この切り口も私は必要だと思うのですが、もう一つ、一方では災害対策としての要望や整備等の考えについても私は重要だと考えておりますが、最後にまちの見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 道路の災害対策という部分で私からお話をさせてもらいたいと思います。

石山の道路につきましては、担当から説明したように、今月中に北海道の担当者が来て現地を確認してもらって話を進めていく、そういった方法で、そういったことができてくるのかということは今後その中で話をするということがまず1つです。それから、その方法とまた別に災害でどうなのかという部分は、この前の雨で水没まではいきませんが、影響を受けていますので、その対策がどうできるのかというか、これは今後検討しなければ、今この場でこういった対策ができますということは言えませんが、災害という部分も含めてその部分は検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、4項目めの1点目、水産業の目指す姿と具体像についての再質問であります。

まず、1つ、漁家所得の安定化についてのまちの見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 漁家所得の安定化に必要なところでございます。漁家所得につきましても、先ほど答弁したように漁業を営んでいる方が一番打撃を受けているのは燃料代の高騰と資材、発泡スチロールとか、そういう資材、網とかもそうですけれども、これらの値上がりが非常に高いということでございますので、この辺の課題を農業分野と同じく水産業も課題解決していかないと駄目なのかと捉えておりますので、この辺の支援を今後していくことが漁家所得の安定化にもつながっていくとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今回答弁にて、私勉強不足で申し訳ございません。資源管理型漁業の推進とありますが、この意味を分かりやすく説明いただきたいと。白老町の魚種を一つの例に分かりやすく説明いただければ大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 資源管理型漁業とはということでございまして、これは文字のとおり資源を適切に管理しながら行う漁業のことを指しまして、具体的な管理手法としては操業期間を決めたり、操業場所を決めたり、大きさを決めたりというようなことで、例えばホッキでいいますと毎年場所を変えますよね。同じ場所ですと取っていくとなくなりますから、そういう部分で漁業者でその辺を管理しながらやっていくというようなことと捉えておりま

す。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、2点目の町独自の支援制度についての再質問をいたします。

答弁では主要魚種の漁獲量の低迷とありますので、主要魚種の内訳と漁獲量の推移についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問の主要魚種の内訳と漁獲量の推移ということでございまして、主要魚種といたしましてスケトウダラでございます。まず、漁獲量につきましては年間5,031トンということで、昨年と比較しますと349トン増えているということで、漁獲高でいくと5億5,100万円程度ということでございまして。アキザケにつきましては漁獲量336トン、前年比182トンの増ということで2億8,800万円、ホッキ貝、これは漁獲量185トン、前年比17トンの減、漁獲高として1億400万円、ウニにつきましては11トン、これは前年比2トン減、漁獲高としまして6,000万円ほどと。あとはナマコでございまして、ナマコは漁獲量3トン、前年対比1トンの減、漁獲高として2,400万円程度ということで、この頃アキザケが不漁だとか言われている中でいきますと、価格は別にしましても漁獲高としましては前年を維持しながら取れているのかとは捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。この件についてはまた最後に総括で質問いたしたいと思っております。

それで、新たな支援策の検討状況、これはどのようなものになっておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 漁業者に対する新たな支援制度ということでございまして。答弁にもあったように、漁業者に対して町が行っているという部分は利子補給、これがまずありまして、あとそのほかには種苗放流の関係で補助金を出しております。ちょっと戻りますけれども、農業者と比較しますと、農業者は素牛だとか肥育牛は基準生産コストを下回ると補填金が出る制度になっております。餌も実は生産者は積み立てていまして、餌も基準を下がると補填されるということで、その辺価格変動によって下がった部分はそういう制度があった中で農業者というのは守られていっているという部分がございます。水産を見ますと、水産というのは燃料費だとか資材が主でございまして、そういう補填する制度というのはないと思っておりますので、この辺を含めて農業者と比較しながら、漁業者がどのような苦しみを抱えているのかだとか、私も8月以降漁業協同組合とか漁業者の方にも会っていろいろ話をしていますけれども、この辺は他の自治体を見ながら支援策を検討していきたいということで課の中で議論しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私の独自の調査では、これは令和元年に議員になってからいろいろ現場に行き調査をしたのですが、漁師の皆さんは魚を取って、それを保管する発泡スチロール、当時の価格は250円でした。これが現在では倍の価格になっていると。そして、それを室蘭市まで運びます。市場まで運ぶ。そうすると、魚の浜値が低いものですから、発泡スチロール、7キロぐらい入ると聞いています。これはスケトウダラなんかはキロ100円であっても、7キロといっても知れています。今度市場に持っていくと手数料がかかり、そして燃料費がかさむわけです。言うなれば漁業者の経営は本当に厳しいものであります。そこで、利子補給も大事であります、資材への支援、町独自の支援策を私は望みますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 私も漁業者から聞いている部分の大きな悩みどころといえますと、発泡スチロール、これが高いと。魚を入れても箱代にもならないのだと。そこに燃料費をかけて室蘭市まで皆さん運びます。カレイとか主要魚種は白老町で競られますのでいいですけども、大半は皆さん生きのいい状態で室蘭市に持って行って競っていただくということになりまして、この発泡スチロールも一回持っていくとそこに置いてこないと駄目なのです。それをまた新しい箱を自分で組合から買って入れていくということで、実は室蘭市ではそれを再利用している業者もいるみたいですけども、それは室蘭市の市場での話なので、白老町の漁師は発泡スチロールの資材代が高いというのが苦しいということと、もう一点は室蘭市は市場がイタンキに移りましたけれども、あそこまで生きのいい状態で魚を運ぶ、これがなかなか、少ない家族で経営されている中で網を外しながら運んでいくというのは非常に厳しいのだというような声も聞いておりますので、この辺を漁業者が集まった中で一緒に運んでいけるような制度だとか、いろんな手法があるのかと思いますけれども、大きく資材と市場に運ぶ分、この部分の悩みどころに対して町として何か支援できないかということで検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私が再質問で実は質問したかったこと、農業者と漁業者の国の支援策、これはやはり農業者には厚く漁業者には薄い。まちの政策判断にはこのことも視野に入れながら取り組む必要があるだろうという質問をしようと思ったのですが、これは先ほど課長から答弁がありましたので、続く質問をいたします。

それで、今回の答弁の中でもナマコ、そしてこれは町政執行方針の中でもナマコ、ウニ等の種苗放流に力を注ぐという重点事項があります。そこで、ナマコ、ウニについて質問いたしますが、まずはナマコについて、今いろいろ報道されておりますが、中国の水産物の輸入規制、この影響は受けておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ナマコの部分で今回8月24日に中国が全面的に水産物の輸入

を停止するというようなことで影響を受けるのが、日本全体でいきますとホタテとナマコとカツオ、マグロ、これが主に影響を受けてくる魚種となっております、白老町でもナマコを種苗放流しながら行っております、水揚げ高でいきますと2,500万円ほどあります。白老町のナマコも中国に出ていくのですけれども、今はその相場が半分ぐらいにナマコもなっているということでございます。キロ5,000円ぐらいしたものが今は半分ぐらいになっていると聞いておりますので、ここの部分からいくと少なからずナマコの部分は全面的な中国の輸入禁止の影響を受けるのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、ウニについてであります。町独自の支援制度というよりも、こちらは制度構築のお話になると思うのですけれども、私が調査した関係者の話によると、ウニの密漁を防ぐルールづくりが必要であるということ、こちらを指摘をいたします。このことに対してまちはどのように解決に向けようとしているのか。この問題は今始まったことではなくて数年前からの課題でありますから、これは副町長にお尋ねしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ウニの密漁の関係でございます。先日密漁というのですか、港の中に潜ってウニを取ったということがありました。それで、密漁なのですけれども、その密漁を規制するというのですか、そういったことができなかつたということなので、どう規制をかけるできないようにしていくかということについては条例の中でそういう規制をかけていこうかと現在考えています。他港の条例等も調べながら、どういった規制の仕方にすればいいのかと、それも含めて、例えば潜れなくするだとか、泳げなくするだとか、そういった規制を考えながらそこは整理をしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、ホッキ貝の貝毒による漁業経営の影響についての再質問であります。

この貝毒を回避するような具体的な対策、支援策の考えについて伺います。ホッキ漁の漁期は7月初旬から10月中旬ということは押さえておりますので、これを回避するような対策や支援策の考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ホッキ貝の貝毒の関係でございます、今年も昨年に引き続

き貝毒が発生し、7月初旬からの漁期が約1か月近く遅れたというような現状でございます。これを漁業協同組合の方に聞きますと、海水温の上昇が貝毒に起因しているということで、あとサラ貝については数値が下がらないものですから今年度も漁獲できないというような現状になっております。これを回避するには、やはり自然相手ですので、漁期自体を見直す必要があるのではないのかというようなどころのお話は聞いておりますので、毎年7月からやるといって、また貝毒が胆振で出ました。これは風評被害でまた魚価とかにも浜値にも影響しますので、そもそもその辺の7月、危ないといえますか、海水温が高いところを避けて漁期を設定したらいいのではないのかというようなお話はしておりますので、その辺は具体的に検討に入るのかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。漁期をずらすだとか、そういった検討に入っているということですので、ぜひ漁業者の方々が安定的に収入を得られる、そういう環境づくりに努めていただきたいと思います。

それで、今回農業から水産業の質問をさせていただいておりますが、大事なのはいかに稼ぐ農業、水産業、それが足腰の強い農林水産業を支えるものだとは私は考えております。そこで、水産業については未利用のお魚だったり、先ほど答弁があった主要魚種のスケトウダラ、サケ等の付加価値向上が漁家所得の安定につながるものと考えています。例えばマツカワ、これはブランド化をやっていますけれども、漁獲量なんて、取れる量って知れています。けれども、たくさん漁獲量があるスケトウダラ、この浜値を今110円のところを10円アップすれば、これはマツカワどころのものではないです。そういった付加価値をつけるような取組についてまちの見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 付加価値の部分でございますけれども、道南地区で未利用魚を活用した取組が行われているということでこの間報道で見たのですけれども、未利用魚ですのでコストはかけられないということで、それは函館市だったのですけれども、函館市のホテルで未利用魚を使っただけで市場価値を上げていくというような取組をしているというような報道を見ました。白老町におきましてもスケトウダラを、分母が大きいですから、これがちょっとでも上がると大きな収入になっていくかと思っておりますので、このスケトウダラの身に付加価値をつけるだとか、そういう取組は必要なかと思っておりますので、漁師の方に聞くとハッカクや、ソウハチ、カジカだとか、この辺の浜値があまりつかない未利用魚、この辺に付加価値をつけ、食べたらおいしいですということですから、この辺を町内でコストをかけずに消費できるような仕組みが構築できれば漁家所得の安定化にもつながっていくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。スケトウダラに特化したいのですが、スケトウダラ



における地域活性化、漁業振興をやっている自治体がありますが、それらの道内の事例を押さえられておりますでしょうか。もし押さえられていればその事例を紹介いただきたいと思いません。

○議長（松田謙吾君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） スケトウダラの活用ということで、まちおこしを行っている事例としましては鹿部町、ここはタラコの製造とかでも盛んですけれども、鹿部町では大手食品メーカーとタイアップし、スケトウダラの身が卵と同じぐらいのたんぱく質を持っているということが分かって、それが筋肉をつくるために必要なたんぱく質に非常に効果があるというような研究結果も出しながら消費を促しているというような取組があったり、釧路市ではスケトウダラで未利用の部分を使ってラーメンを展開しているというようなところもありますので、白老町も、これ私も調べましたら高齢者の方は、毎年一、二%筋力というのは落ちていくみたいですが、スケトウダラの身を3か月食べることによってかなり筋力が落ちるのを防いだという研究結果も出ていますので、まさに白老町にはこのスケトウダラを皆さんに食べていただくことが町民の健康にもつながるのかと思っておりますので、こういうところから切り口に白老町でも身の部分の付加価値というものをつけていけるのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。ソーセージ等のニسسイ、こちらがスケトウダラを食べただけで速筋をつくる日本国内唯一の魚ということで今注目されているのです。皆さんもテレビ等のコマーシャルで見たことがあるかもしれません。その中でもう一つ、日本は今スポーツがかなり優秀な成績を収めていますが、アスリートにとってもスケトウダラの身がいいという研究成果が出ているのです。ですから、白老町の子供たちにも積極的にそういったものを発信していく、さらにはスケトウダラというのはアイヌの精神性の中でいくと多くの人々を助けた魚としても言われておりますから、まさに来週からですか、アドベンチャートラベル・ワールドサミット、その世界大会が、北海道が誘致して海外の知的富裕層が今たくさん来ております。そういった皆さんにこの白老町の主要魚種、スケトウダラを世界に発信していくような取組が私は必要だと思うのです。今回いろいろ議論させていただいた中で産業の6次化が鍵になると私も考えており、ポロトミンタラの話が出ました。その中であって地元の食材、これは水産物に限らず農産物、これを町内で2次加工する、そしてそれをポロトミンタラで販売する、それが町内経済に波及する取組だと私は考えています。

京都にある唯一の村、南山城村は道の駅をつくっているのですが、ここはお茶の産地でありまして、お茶をパウダー化して、それをロールケーキだったりソフトクリームだったりということで、この道の駅の中に加工施設を併設しているのです。そこではもちろん農家の方々の所得も向上しますし、2次加工施設で働いている方々は村民のおばちゃんたちです。これは何十人も雇用しているのです。そのご当地のお茶を使ったそばをお昼に出すだとか、そういうことで町民の皆さんにも雇用の場を広げているという事例があるのです。ですから、私は今まで一

般質問の中において足腰の強い1次産業、これで所得向上を目指すのだといってもそれだけでは足りない。これは2次加工、これがあり、そして今白老町はポロトミンタラがありますから、どんどん、どんどんご当地メニューを商品化しながら発信するということが必要だと思います。その中であって、これもいろいろ議会の場で議論されておりますが、道の駅、これをしっかりまちとしても取組をする。実は道の駅を整備することが足腰の強い1次産業をつくと私は考えております。そういうことで、私は道の駅、これに力を入れてかじを切る時期だと考えておりますが、理事者の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 道の駅の関係でご質問を受けました。その前に議員からスケトウダラの活用の仕方、それから地元の資源を使って2次加工して行ってポロトミンタラで販売するとか、そういった流れ、そういったものをきちんとつくって行って経済を活性化したらどうなのかというご意見をいただきました。自分もそのことは全くそうだと思いますので、具体的にではどんな策があるかというのはまた担当とも検討していきたいと思っております。

それから、道の駅の関係ですけれども、道の駅につきましては大分前からいろんな意見がありまして、ここがいい、あそこがいいという意見をいただいておりますけれども、ではここにしますというところまで至っていないというのも事実です。ポロトミンタラが道の駅としていい悪いとかは別にしても、そこが道の駅へどうだという意見もあります。そのこともいろいろ伺ってはいます。なので、これから道の駅をどうしていくのかということは改めてまた検討しながら、ある程度考え方を持って、あと町民の皆様、それから関係する団体だとか、そういったところと協議を進めていかなければならない時期になってきたのかと思っております。道の駅というものをもらうために施設としていろいろなことをしないと駄目な部分もありますので、そこも含めた中で今後の検討という答弁をさせていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私は、6次産業化を進めるためには役場庁内の連携体制、これも非常に大事だと思っております。私の記憶が間違っていたら大変申し訳ないのですが、2004年から食材王国しらおい、これを立ち上げました。食材王国しらおいの中では、その構成メンバーは1次産業に携わる方々も入っていただいた。ただ、この展開は6次産業化だけではなくて、また商品開発だけでなく、商品開発は商工会が白老粹品ということで展開しました。ただ、このときは商品が消えてしまったのですが、これは今と現状が違うのです。何かというと、売るその商品を置く卸先がなかったのです。今はポロトミンタラがあります。食材王国しらおいは、実は教育委員会とも連携を取って食育も展開していたところなのです。この役場の中では各関係セクションが意見を交わし合いながらつくり込み、実現していくという以前の食材王国しらおい、これはいいモデルがあると思っておりますので、それをぜひもう一度見直していただき、取組に生かしていただきたいと思います。これは指摘事項として申し上げます。

続いて、次に行きます。2、人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまちについて。

(1)、防災・減災の取組について。

- ①、地域防災計画の実効性と津波対策の課題について伺います。
- ②、高齢者の避難誘導體制の構築の進捗状況について伺います。
- ③、北海道栄高校との住民の命を守る拠点に向けた協議の進捗状況を伺います。
- ④、旧森野小中学校の防災教育の場としての活用について見解を伺います。

(2)、地域防災力の向上について。

- ①、自主防災組織の結成率向上の促進状況と課題について伺います。
- ②、しらおい防災マスター会との連携強化の具体策について伺います。

(3)、公共交通について。

①、「交通空白地が解消し、多くの町民が公共交通を利用できるまち」の目指す姿と現状の評価・分析について伺います。

②、デマンドバスの利用者の目標値に対する実績と利用者の声や要望について考えを伺います。

(4)、固定資産税の超過税率の廃止について考えを伺います。

(5)、白老東高校の存続について。

- ①、人口推計等から予測される高校存続の決断時期をいつと捉えているか考えを伺います。
- ②、新学科の開設に向けた考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち」についてのご質問であります。

1 項目めの「防災・減災体制の強化」についてであります。

1 点目の「地域防災計画の実効性と津波対策の課題」についてであります。地域防災計画については、災害対策基本法の改正や上位計画である北海道地域防災計画の改正に準ずるため、今年3月に大幅に改正を行っており、今後も近年の自然災害の頻発化・激甚化へ即応するため、適宜、計画を見直し、対応を図っていく考えであります。

また、新たな浸水想定を考慮した避難所の在り方、備蓄品の充実等や啓発活動の推進などを課題として捉えており、引き続き、防災・減災体制の強化を図りながら、安全安心なまちづくりを推進する考えであります。

2 点目の「高齢者の避難誘導體制の構築の進捗状況」についてであります。災害対策基本法において、要配慮者とは、高齢者や障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者とされ、そのうち、災害発生時、特に支援が必要となる避難行動要支援者の名簿及び個別避難計画の作成に取り組んでおります。

今後は、他市町村のモデル事例等を参考にしつつ、民生委員・児童委員、町内会、社会福祉協議会、社会福祉施設など関係者の理解と協力をいただきながら、避難行動要支援者及び要配慮者支援の推進体制の構築を図ってまいります。

3 点目の「北海道栄高校との住民の命を守る拠点に向けた協議の進捗状況」についてであり

ますが、北海道栄高校は、高台にある施設であることから、緊急的に避難する「指定緊急避難場所」と被災者等が一定期間滞在する「指定避難所」のいずれにも指定しており、津波や風水害などの際に住民の生命や生活を守る重要な施設であると捉えております。

また、浸水域が拡大し、浸水域に含まれない公共的施設が限定されることから、備蓄品や物資の保管、応援に駆けつけた関係機関の防災拠点としての活用を含め協議を進めているところでもあります。

4点目の「旧森野小中学校の防災教育の場としての活用」についてであります。旧森野小中学校は、施設の老朽化が進んでいることなどから、現状における防災教育等の場としての施設の活用は難しいものと捉えております。

そのため、既存の公共施設等を活用し、防災教育の機会の充実を図りながら、防災意識の醸成に努めていく考えであります。

2項目めの「地域防災力の向上」についてであります。

1点目の「自主防災組織の結成率向上の促進状況と課題」についてであります。自主防災組織の結成を促すため、これまで結成時の助成事業を行ってまいりましたが、ここ数年の結成率は73%程度と横ばいの状況であったことから、今年度から自主防災組織が行う訓練や研修、資機材整備などの助成事業に変更しております。

このことによって、既に自主防災組織を結成している町内会の防災力向上と、新たに自主防災組織設置に向けた取組を行う町内会が増えるものと考えております。

また、自主防災組織は町内会で組織していることがほとんどであるため、町内会の課題と同様に高齢化や活動への参加者の固定化などが課題であると認識しております。

2点目の「しらおい防災マスター会との連携強化の具体策」についてであります。しらおい防災マスター会は、現在、71名の会員で構成されております。そのうち70名が北海道地域防災マスターに認定され、6名が防災士の資格を取得するなど、防災に対して高い識見を持ち、町内会や各種団体、学校などを中心として防災意識の高揚のための啓発活動に取り組んでいただいております。

今後も、しらおい防災マスター会との連携を密にし、会員拡大の取組や活動に資する支援を行い、連携強化を図りながら地域防災力の向上に努める考えであります。

3項目めの「公共交通」についてであります。

1点目の「『交通空白地が解消し、多くの町民が公共交通を利用できるまち』の目指す姿と現状の評価・分析」についてであります。地域公共交通は、町民の誰もが気軽に、思った時に利用できる運行体制の構築を目指し、これまでその環境整備に努めてきたところであります。

現在においては、居住地や目的等に応じて、元気号、カムイ号、ぐるぼんの3種類の運行を行い、徐々に理解、浸透も深まっていると考えているところであります。引き続き、町民の皆様の利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「デマンドバスの利用者への目標値に対する実績と利用者の声や要望」についてであります。第6次総合計画におけるデマンドバスの目標値1日当たり17人に対し、50人以上の町民の皆様にご利用いただいている状況にあります。

また、利用者の声や要望については、導入当初は、予約方法に対する意見等を多く頂戴しましたが、最近では、まちなか停留所の増設を望む声が多く寄せられているところであります。

4項目めの「固定資産税の超過税率の廃止」についてであります。

平成21年度より導入している固定資産税の超過課税につきましては、本町のまちづくりを進めていく上で必要不可欠な自主財源となっていることから、今後も多様化する行政需要に対応するため、継続していく考えであります。

5項目めの「白老東高校の存続」についてであります。

1点目の「高校存続の決断時期」についてであります。白老東高校は、2学級80名の募集定員に対し、令和5年5月1日現在の在籍数が第1学年54名、第2学年41名、第3学年48名となっております。

白老東高校は、北海道教育委員会から示されている公立高等学校配置計画案において、8年度まで2学級を確保できれば現在の定員を維持するものとなっております。しかし、10年度以降、胆振東学区では、中学校の卒業生数が大きく減少する見込みであることから、学区内で定員調整や再編整備などが行われていくものと考えております。

2点目の「新学科の開設に向けた考え」についてであります。現時点においては、そのような方向は検討されていない状況です。しかし、北海道CLASSプロジェクトの事業を推進するため、北海道教育委員会、白老町、白老町教育委員会などの行政機関や、商工会、観光協会などの町内関係団体で構成するコンソーシアム会議が組織されており、今後は、そうした場で様々な魅力化が検討・協議されていくものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。1項目めの1点目、地域防災計画の実効性と津波対策の課題についての再質問であります。

まず初めに、道内初の最大震度7を観測し、44名が犠牲となった胆振東部地震が昨日、9月6日にて発生から5年を迎えたというところであります。甚大な被害を被った厚真町、安平町、むかわ町の3町と白老町では当事者意識が違う、これは仕方のないことではありますが、災害はいつ私たちの身に降り注いでくるか分からない。これからの時代の流れ、国の動きを鑑みると、国は事前防災に取り組まない自治体には被災後の支援をしない方向に進んでおります。自然災害が起きてからでは国は面倒を見てくれない、事前防災の取組が必要となる時代になっているというところ、まずはこのことを念頭に再質問したいと思います。まず、1つ、津波発生直後、これは重要な時間帯というのがあります。津波発生直後の39分、いかに避難準備と避難ができるかが重要とされております。この39分というのは準備をして避難行動する、津波が到達するまでの39分がとても大事だと言われているのですが、この39分は日中であっても高齢者にとっては非常に難しいものであります。ましてやこれが冬期間であったり、夜中であると、これはなおさらであります。そのようなことから、本町の避難のありようというのは徒歩が原則とされておりますが、ここで室蘭市が7月か8月、室蘭市の取組です、避難はあくまでも徒歩が原則であるけれども、高齢者等で徒歩避難が難しい人については車での避難を認める方針を打ち

出した。今の本町のありようはグレーゾーンで進んでいると思うのですけれども、その辺りの考え方、これが私は実効性の部分に当たると思っていますので、質問させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員がおっしゃったとおり、津波の到達時間が大体39分ということで想定されている中で避難行動をいち早くするというのを考える中で車避難というのがどうなのかということで、確かに車避難については基本的に、今まで国の考え方というか、全体的な考え方もそうだったのですけれども、例えば道路の損壊だとか、地震、大揺れの場合ですから、そういったことも踏まえて、どうしてもやむを得ない場合だけは車の移動ができますということで、白老町も防災避難計画にはそういった部分である程度各地区ごとに車で避難できる場所という、想定というか、行ける場所は確保しているところですが、言ったように一番の大きな問題は、白老町の場合は東西に踏切が走っているというところがございまして、苫小牧市でも車で避難できる場所というところも設定し始めているのですけれども、それについても跨線橋のある場所だとか、そういうところでJRの踏切の問題が一番大きく、その辺の問題を解消できて初めて車避難と、要するに鉄南のほうからの避難ができるということになりますので、そっちの部分も含めて北海道だとか、そういうところも含めてJRとのやり取りはあるのですけれども、なかなかそこが進まないというような状況がございまして。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。ちょっと切り口を変えます。小中学校の防災教育の現状はどのようなものになっておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 中学校2校については、しらおい防災マスター会のご協力をいただいて一日防災学校というものを土曜授業の中で行っております。1年生、2年生、3年生それぞれ段階に応じてやることになっておまして、最終的には避難所運営を中学生ができるようなところを目指しております。小学校については、例えば昨日の胆振東部の地震の関係でありますと、北海道で防災教育の日というのを定めておまして、学校でそれに関する授業を行うですとか、あと9月1日、シェイクアウトを避難訓練と一緒に行うですとか、そういうことで行っている。あとは定例的に避難訓練というようなことを行っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今回は時間の関係があるので、ここは深くいきませんが、次に消防長にお尋ねいたしますけれども、胆振東部地震の教訓を受けて消防の体制等はどのように改善されておられるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） 胆振東部地震を受けてというところですが、体制的には大きく変わってはいない現状です。ただ、ブラックアウトを経験したことによって各分団に照明器具あるいは発電機などを配備したというようなところが大きなところかと思っております。胆振東部

地震からではないのですけれども、それ以前から白老町の防災訓練において、地震が発生し、津波が予想されたときに町内の消防団5分団が海岸線における住民にいち早い広報等を実施することによって町内会が動き、高齢者あるいは体の不自由な方の避難にいち早くつながるかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。続いて、2点目、高齢者の避難誘導體制についての再質問をいたします。

社台地区についてであります。津波が発生した場合の指定緊急避難場所は社台墓地になっております。高齢化率も高い地域にあって避難するには現実的に無理があると考えておりますが、まちの捉えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 社台の津波の避難場所として社台墓地というところで指定してございますけれども、確かに貳又議員がおっしゃった部分も各地区の住民の方からもお受けしております。ただあそこは平地なもので場所的でないというところでそのところは今もそのような状態で、その部分の環境整備をしっかりとっていくということで取り組んでございますけれども、そういった求めがあるので、今後その部分については先ほどあった車での移動先とか、特に高齢者の方がという部分ではそういうことも含めて考えていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。日本海溝、千島海溝沿いを震源とする巨大地震に備えた津波対策を進めるための国の考えに基づいてなのですが、緊急事業計画について白老町の策定の考え、今の状況について伺います。これは端的でよろしいです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） この部分で緊急対策という、国もそういった日本海溝の今回の被害想定等を受けてやってございますけれども、補助率のかさ上げだとか、そういう取組をしています。うちとしても大きな部分ではないのですけれども、防災倉庫ですとか、現在不足しているものについてこちらの補助を活用してということで計画をつくっているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。国は令和4年に、地震の津波で大きな被害を受けると想定される北海道の39の市町などを津波避難対策特別強化地域に指定しております。白老町も該当しております。この特別強化地域に指定されることにより、避難施設を整備する際の国の補助率が今年3分の2に引き上げられております。先ほど課長もその点はおっしゃっていました。自治体が補助を受けるためには緊急事業計画の作成が必要となるわけです。そして、北海道の全39の自治体のうち、釧路町や浜中町、白糠町など道東沿岸の7市町がこの計画を作成

済みであります。その計画を作成し、釧路町と浜中町では津波避難タワーを4基建てることになりました。きっと1基1億円以上はするとは思うのです。国の予算枠があるうちに早期に計画を作成して津波避難タワーなどのハード整備をすべきであるということを私は指摘したいのです。先ほど私が前段で言った、国は災害が起きてから支援というよりは事前にかに準備をするかというところの自治体に対してしっかりとした支援をするということになるのです。ですから、私はここで1つ提案をしたいのは、社台地区の住民の命を考えたときには、これは議場でも本当に同僚議員も何度もやっておりますが、社台墓地では厳しいわけです。であるならば、この計画を策定して津波避難タワーを社台地区に整備すべきであると私は考えますが、理事者の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） るるお話があった関係で一つの地域として社台の状況が出ておりますけれども、防災計画については内容的な部分も含めてその計画づくりは順調に進んでいて、間もなく国とのやり取りも含めて進んでいく状況にはなっております。そういうことで、指摘があったようにその計画に基づいて防災関係のハード面での補助というか、それを取っていかなくてはならないということで、本町においては課長からあったように防災倉庫も必要だ、浸水域が広がったので、今の関係では足りないし、もっと奥のほうに大きな備蓄のための防災倉庫が必要だと。それから、社台地区が一つの例として出ていますけれども、昨年も都市マスタープランの関係で社台地区の方々とお話をしたときも避難体制はどうするのだということは十分私たちも耳にしております。ですから、このところは防災タワーを新たに造るのか、昨日町長からもあったように旧社台小学校の活用を含めてどのような防災があそこのところにつくり出していけるのか、そこのところは今の社台地区の避難状況から見れば十分考えていかなければならないことだとは強く捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。もう一つ、新たな自然災害の位置づけとして熱中症、これは皆さんご承知のとおり主に気温と温度の上昇で起こるところで自然災害としての位置づけとして自然災害の中では国内で一番死亡者が多いということになっております。最近では本当に悲しい事故が伊達市等でもありました。そのような中であって、本町もこの対策を講じる必要が今後ますます高くなると考えるのです。そこで、避難施設における冷房の環境整備の考え、それともう一つ、災害備品における考えです。災害備品については今まで暖房の関係はありましたけれども、今後暑いときには冷房設備、これは必要だと考えますので、その考えについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今ありましたように、今年は特に非常に暑い日が続いたということで各地で熱中症の方も増えているというような状況がございました。それで、これまでも避難施設においてはおっしゃったように北海道ということで冬場の対策でストーブとか暖房関係の機材をそろえてきたというところでもございますけれども、避難施設は場合によりますけれど



も、長期にわたって生活するという場面も出てくることもございますので、冷風機というのですか、冷房の機能を備えた資機材の準備もしていかなければならないということで、暖房の部分は大体90%ぐらい施設に対して充足してきているということですので、順次冷風対策についても資機材を計画的に増やしていくということで考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。これは防災対策とは関係がないのですが、苫小牧市が小中学校への移動式の冷風機を導入するということを報道されております。今後来年度に向けても白老町内の保育園等も含めながらそういったことを考えていただきたいというところを指摘させていただきます。

そして、次、3点目の栄高校と4点目の旧森野小中学校の跡地についてであります。これは私は栄高校については令和3年9月、旧森野小中学校については令和3年3月に一般質問しております。その追及質問でありましたので、状況は分かりました。

では、続いて2項目め、地域防災力の向上について1点目と2点目に関連して質問いたしますが、しらおい防災マスター会、今年のテーマというのがお茶の間防災の推進なのです。お茶の間防災というのは出前講座的なものでありますが、令和4年は13回の回数を重ねておりまして、293名の方々が参加されております。ただ、一つの課題は出前講座をしても参加される方々の顔ぶれが決まっているというところなのです。ですから、こういったところを町が自主防災組織と連携しながら、もっともっと出前講座を普及させる必要があると考えますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） しらおい防災マスター会では令和4年13回。それまでも数多くの出前講座だとか、新型コロナウイルス感染症の時代には自分たちで勉強してやっていただくということで非常に活動を熱心にされているというところがございます。出前講座をしても関心の度合いは、大きな災害が起きたときにはいろいろ関心も全体的に高まってくるのですが、なかなか時間がたつとというところがありますので、こういった部分はそれぞれ皆さんの、ふだん私たちも広報紙等で周知はしておりますけれども、ふだんからそういった取組をしっかりと、出前講座に参加する人が幅広く参加されるような取組を進めていかなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。2項目めの地域防災力の向上についての最後の質問

とさせていただきます。

1つ課題として町内会の課題と同様に高齢化や活動への参加者の固定化などは課題であるという答弁がされております。いかに活力を生むかというところが非常に大事かと思うのですが、そこで1つ提案なのですが、自主防災組織に各町内会のリーダーをしっかりと充てる、その中で意識の向上を図ることが必要なかと思えます。そこで、町内会、それから自主防災組織の活力を高めるためにも例えば町長がリーダーの認定式というか、授与式みたいなものもしっかりするようなことで私は活力を一つ生むと考えるのですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域防災力の向上ということで自主防災組織の関係のご質問でございます。自主防災組織の向上については、これまでとちょっと視点を変えた形で今年度支援策というのを町としての取組として進めさせていただきました。これは議員の皆さんもそうだと思うのですが、私も実体験として、行政がきちんと防災のところで町民の皆さんを支えるというのはもちろんのことなのですが、いざ有事が発生した場合には隣近所というか、私も記憶にあるのですが、胆振東部地震が起こった際に、近所に町内会長がいるものですから、まず町内会長のところへ行ってみんな大丈夫かという声かけをしたというようなことで、そういった経験を踏まえると自主防災組織の向上というのが必要ではないかと思っておりますので、何とか、高齢化ですとかいろいろ課題はあるのですが、そういった中で取組を進めていきたいという考え方がありました。その中でリーダーというお話もありましたので、これは今すぐにとということでの取組としてはまだ検討の余地は必要かと思えますが、自主防災組織に力を入れていくというような観点ではそれも一つの取組とは考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私も今回いろいろ関係者の方々にヒアリングをする中で、大塩町長から任命されると我々も周りのリーダーも本当に力が入るだろうという要望がありましたので、ぜひそれは前向きに検討していただきたいと思えます。

続いて、3項目めの公共交通についてであります。1点目、2点目を関連させて質問します。まず、デマンドバスについて特化したいのですが、デマンドバスの利用者がかなり増えております。実際に利用されている町民の方々の声もすごく満足度が高いです。ただ、しかしもう一歩、目的地まで、自ら100円でも200円でも上乗せしてでもいいから目的地まで行きたいというお声もあるのも確かです。ただ、一方で、タクシー等の業者もありますから、その辺のバランス等もうまく調整しなければならないと思うのですが、いかがでしょうか、デマンドバスで目的地まで到達するフルデマンドの取組を実施されている先進事例は道内にありますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） フルデマンドの検討というようなところでの先行事例というようなことでございます。道内で南幌町が令和3年10月からフルデマンドというようなことで

運行しているというような実態は確認してございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 今回の防災の津波タワーの話もそうなのですが、できないということありきではなくて、いかにしてできるのかというところが必要だと思いますので、今後南幌町がなぜできたのか、そこをしっかりと研究してよりよい、今回の交通空白地が解消し、多くの町民が利用できるというところを目指していただきたいと思います。

続いて、時間の関係もありますので、次に行きます。固定資産税の超過税率の廃止についてであります。こちら私も令和3年9月の一般質問にて質問しております。そのときは平成21年から導入されて14年たっておりますので、総額約32億5,000万円ぐらいの町民の皆さんからの負担を得ているというところでもあります。ただ、今回の答弁、これも継続していくという考えであります。これは財政状況がよくなっているというところも一つの到達点でそれを廃止するだとかというところになると思うのです。ただ、今のまちの考えでは今後も多様化する行政需要に対応するということでもありますから、ただしそうはいつでも町民の皆さんには何か、もっと財政がこうなったらこうすとか、あと1年、2年の時限を設置するだとか、そういったところが私は必要だと思いますが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 固定資産税のご質問でございます。貳又議員からお話があったように、これまで貳又議員から町民限定にして1.4%にならないかですとか、あと超過分の0.3%分を基金に積んで何か活用できないかというようなことでのご意見、ご提言をいただいたというのは承知しております。ただ、固定資産税につきましては徴税に占める割合が6割ということで安定的な貴重な財源ということで捉えているところでございます。安定的な自主財源の確保というのは白老町にとってこれからのまちづくりをしていくためにはどうしても必要な財源と私も考えておりますので、そこは何かご理解をいただいた中で、町民の皆さんにご負担をいただいている分はしっかりとまちづくりに活用していくというような考え方は示させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。まちの理事者の考えも分かりました。ただ、これは今後町民の負担を軽くするような方向に向いて一丸となって取組を進めていただきたいと思っております。

続いて、5項目めの白老東高校の存続についての再質問をいたします。答弁で私が驚いたのは1学年が54名、2学年が41名、3学年が今は48名となっております。2クラスで考えると、第2学年は41名ですから、これはかなり危機的状況だと私は考えますが、どのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 人数についてお答えした部分について、貳又議員御存じだと

と思いますが、開校当時から間口が減り続けてきたと思います。昭和62年に白老東高校は開校しておられますが、まず4学級から3学級になる前の年、間口が減ったのは平成14年なのですが、平成13年の学年別の人数でいくと1年生が160人、2年生が155人、3年生が155人ということで、ここで4学級を切る状況があったというところで3学級に減ったという経緯がありました。それから次に、3学級から2学級に減りましたのが平成28年、2016年でした。その前の年の平成27年の学年別の人数でいくと1年生が120人、2年生が116人、3年生が111人ということで、状況とすると今のほうがどちらかというと厳しい状況だというような見通しは持っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今の胆振管内の高校、道内の高校を見ると、募集枠を道外に広げるという学校が増えておりますが、これはどうなのでしょう、まちの関わり方としてすぐ簡単にこうやってできるのかどうか、その辺りについてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、今年の4月の段階で道内25の道立高校で道外の生徒を募集しています。実際に道外から56名の生徒が北海道へやってきました。ですから、学校数で割り返すと1校当たり大体2名、1名ぐらいで道外から生徒を獲得しているという状況でございます。道外に生徒を求めることに対して北海道教育委員会の考え方としては、決してそれを否定はしておりません。ただ、どこの学校でも道外から募集できるということではなくて、農業や水産科などの一部の学科に加えいろいろ条件があります。地域の教育資源を活用した教科、科目を3単位以上履修できる教育課程を編成しているとか、あるいは町においては寮や下宿などがきちんと整備されていると、地域で継続的に支援できる、そういうような条件がそろったときに北海道教育委員会としては道外からの生徒の募集を可能としているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。タイムリミット、高校存続の決断時期、これは今日の答弁を見ると今もうしなければ手後れになるのではないかと感じております。その中において教育長から答弁があったとおり、では枠を広げるのであれば環境整備、寮だったり、そういったものも出てきます。ただ、いかがでしょう、町長、もうこれは早期に、今回答弁いただいた北海道CLASSプロジェクトの事業の推進もありますが、これとは別に高校を必ず存続して、さらに今の縮小状況を逆転する、生徒が増えるような学校にしていく、これをしっかりと今のうちから決断して取組を進めるべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 町長が答弁される前に私からも一言お話をしたいと思います。

貳又議員が言われたように、道外に活路を求めていくということも選択肢としては私はありだと思っています。ただ、1つ考えなければいけないのは、募集が減れば、入学者が減ればもちろん危機的な状況なのですが、私にとって今一番危機的な状況というのは町内の子供

たちがどれぐらい白老東高校に進学するかという、その割合が非常に北海道教育委員会にとっては大きなバロメーターになっているのです。今の状況を見てみると、先ほどお話があった去年、41人のときは町内で進学したのは14%の子供なのです。今年を含めてそれまでは二十四、五%ぐらいは進学しています。北海道教育委員会で求めているのは30%から40%ぐらいの進学を地域の中で上げていくというのが求められている課題なので、現実的に今は町内の中学生がどんどん、どんどん減ってきています。そういう意味ではいかに白老東高校の魅力をまずは町内の地域の方あるいは子供たちにも理解していただくということも私は大変重要なことだと考えております。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老東高校のご質問でございます。先日今後3年間ということで北海道教育委員会から公立高校の配置計画が発表されまして、白老東高校は現状維持となりました。ただ、これで安心しているということではなくて、今後を考えたときに少子化ということを考えると現実的にクラスが減っていくというような問題に必ずぶち当たっていくと思います。ですから、その準備というのは今から大事にしなければならないということは私も重々承知しています。ただ、白老東高校は今いろいろと一生懸命魅力化づくりですとか、高校自身としても頑張っておりますので、そこは町、教育委員会、そして関係機関が一致団結して、町にある高校がかけがえのない存在だという考えには変わりありませんので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。これで最後の質問にいたします。

先般ある町民の方から町民課の窓口の対応がとても親切ですばらしかったと。これは本当に複数の町民の方から私のほうにそういう喜びの声というのか、感謝の声が届きました。これは私が思うのは、大塩町長が新町長になられて新しい風が入った、これは職員にとっても活気がつくものです。そんなところでぜひこの流れをもっともっと大きくしていただきたい。野球でいえば北海道日本ハムファイターズもほかのチームでは活躍できなかった方が今すごく活躍していますよね、いろんな方々が。私はこの役場の中も、課長は監督だと思うのです。それを束ねる経営者、トップ。これから課長職がこの職員が欲しいだとか、その特性を生かして伸ばしたいと、特徴を伸ばしたいだとか、そういうような活気ある役場にしていきたいと思えます。そこには皆さんの笑顔は、これは基本的に必要だと思うのです。それが町民課の対応にもつながっていると思うのです。最後になりますが、今後とも大塩町長の強いリーダーシップの下、何とか役場を活気づけてほしいと思いますので、最後に町長、その意気込みを確認して私の質問に代えさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 総括的なご質問ということで、まず貳又議員のところから町民の皆さんから町民課の対応がよくなったというお話をいただいているということで、本当に嬉しいお話でありありがとうございます。

それで、役場の活気というようなお話の前に、今回安心して住みよい生活環境のまちについてということで貳又議員からご質問をいただきました。その中で防災と公共交通ということで、私も考える中で町民の皆さんの安心といったら何かと思ったときに、この防災力。何かあったときに避難するところがある、何かあったときにというときにきちんと防災力を高めていくということは皆さんの安心につながっていく。そして、足の確保、どこかへ出かけたときにきちんと足がある、これも安心につながっていると私は思いますので、まさしくこの2項目というのは安心につながってくると思っております。その安心というのが町民の皆さんの笑顔になってくると私は思っておりますので、役場の職員の笑顔という話もあったのですけれども、役場の職員が笑顔になることによって町民の皆さんも笑顔になる、つながっていくということはもちろん重々承知していますので、私もしっかりとやっていきたいと思えます。

それと、もう一点、役場のお話があったものですからお話をさせていただきますと、先ほど貳又議員からできないことをできないではなくて、できるようにしようというお話をいただきました。まさしくそのとおりで、私も職員に常日頃言っているのですけれども、例えば町民の皆さんから何か相談があった。そして、これどうだろうといったときに、ごめんなさい、これは法律上できません。これを言うのは簡単だと思うのです。ただ、法律はあるのですけれども、あまり言うてはいけないのかもしれない、その抜け道でどうにかできるように持っていくのが私は行政のプロだと思っておりますので、これは職員にしっかりと、やはりできないということではなくて、できるように考えよう、これが行政のプロだというお話をしていますので、そういったことも含めた中でしっかりと役場職員一致団結してまちづくりを進めていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派みらい、3番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。